

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,055,132
(前年からの繰越額)	55,131
(本年の収入額)	2,000,001
支 出 総 額	1,347,621
翌年への繰越額	707,511

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	900,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,100,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,000,000	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計	0	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1件10万円未満のもの	1	
合 計	1	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		
			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
伊藤 昌博	10,000	R3.10.14	北見市北2条東2-13-1	弁護士	
永井 哲男	100,000	R3.10.14	北見市北7条西1-14-1	弁護士	
永井 理矢子	10,000	R3.10.14	北見市北7条西1-14-1	弁護士	
佐藤 信孝	10,000	R3.10.14	北見市北4条東3	弁護士	
野呂 伸一	30,000	R3.10.15	北見市大通西4-2	弁護士	
小笠原 寛	20,000	R3.10.15	釧路市住吉2-13-17	弁護士	
武部 雅充	50,000	R3.10.17	帯広市東7条南9-16-2	弁護士	
伊藤 明日佳	10,000	R3.10.18	釧路市宮本1-3-11	弁護士	
佐々木 誠	30,000	R3.10.18	帯広市東4条南5-20-2	弁護士	
鈴木 茂雄	10,000	R3.10.18	帯広市西4条南10-34	弁護士	
岩崎 優子	50,000	R3.10.18	帯広市東3条南9-18-1	弁護士	
川村 悠佑	10,000	R3.10.18	北見市北2条西3-1	弁護士	
岩田 圭只	30,000	R3.10.18	帯広市西4条南1-18-1	弁護士	
梅本 英広	30,000	R3.10.19	標津郡中標津町東6条南3-15-1	弁護士	
倉本 和宜	10,000	R3.10.19	帯広市東2条南7-2-3	弁護士	
この頁の小計	410,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。			
その他の寄附	0	(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。			
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分			
			①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
木野村 英明	10,000	R3.10.19	帯広市西2条南10-10	弁護士		
佐々木 涼太	10,000	R3.10.19	帯広市西5条北3-11-2	弁護士		
中原 正樹	10,000	R3.10.20	帯広市東12条南6-1-3	弁護士		
荒永 毅	10,000	R3.10.20	網走市南6条西1-1	弁護士		
小西 憲臣	50,000	R3.10.20	釧路市浦見2-2-23	弁護士		
中野 尊仁	10,000	R3.10.21	帯広市西5条南24-7-1	弁護士		
山口 耕司	20,000	R3.10.21	帯広市東3条南14-8	弁護士		
長谷川 亮	20,000	R3.10.21	帯広市東3条南14-8	弁護士		
石王 大樹	10,000	R3.10.21	帯広市東3条南14-8	弁護士		
増本 梨奈	10,000	R3.10.21	帯広市東3条南14-8	弁護士		
斎藤 道俊	100,000	R3.10.21	帯広市東3条南14-8	弁護士		
丸谷 誠	10,000	R3.10.22	帯広市東1条南5-16-1	弁護士		
川瀬 敏朗	50,000	R3.10.25	網走市南6条西2-4-1	弁護士		
阪口 剛	10,000	R3.10.25	帯広市西2条南11-12	弁護士		
今 重一	50,000	R3.10.28	釧路市浦見3-4-14	弁護士		
この頁の小計	380,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
その他の寄附	0	(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 <input checked="" type="radio"/> 1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
今 瞭美	100,000	R3.10.28	釧路市浦見3-4-14	弁護士	
岡田 八重	10,000	R3.11.2	愛媛県八幡浜市真網代丙8番地	会社員	
この頁の小計	110,000				(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
その他の寄附	0				(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
合 計	900,000				(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 <input checked="" type="radio"/> 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
立憲民主党北海道第7区総支部	300,000	R3.2.15	釧路市幸町12-2	中川 奈保子	
”	500,000	R3.4.30	”	”	
”	200,000	R3.7.28	”	”	
”	100,000	R3.9.15	”	”	
小計	1,100,000				
この頁の小計	1,100,000				(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
その他の寄附	0				(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
合 計	1,100,000				(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	67,840	
(4) 事務所費	24,696	
小計	92,536	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	391,785	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	860,000	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	860,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	3,300	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	1,255,085	
合計	1,347,621	

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	62,840				
合計	62,840				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（備品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,000				
合計	5,000				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分 事務所費 (通信費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	24,696				
合計	24,696				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (行事・会議費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場代	15,378	R3.2.19	(株)駒形家	釧路市栄町6-2	
"	16,500	R3.4.21	根室商工会議所	根室市松ヶ枝町2-7	
"	22,924	R3.4.23	遊食酒場 老炉 梅ヶ枝店	根室市梅ヶ枝町1-4	
"	20,000	R3.7.26	天ぷら料理さくら	釧路市栄町3-2-12	
"	30,888	R3.9.5	はたご家	釧路市栄町4-2	
"	18,293	R3.9.11	炉ばた居酒屋はたご家	釧路市栄町4-2	
"	24,000	R3.10.10	天ぷら料理さくら	前掲	
"	19,580	R3.12.7	老炉 梅ヶ枝店	根室市梅ヶ枝町1-4	
この頁の小計	167,563				
その他の支出	91,854				
合計	259,417				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (旅費交通費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
釧路管内行動旅費	15,770	R3.4.23	西田 昭紘	釧路市宮本2-10-2	
”	17,640	R3.12.6	”	”	
この頁の小計	33,410				
その他の支出	37,318				
合計	70,728				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (交際費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
酒代	15,928	R3.8.22	(有)酒泉館	根室市宝林町4-288	
会場代	12,000	R3.12.7	Ree's Bar	根室市本町1-19	
この頁の小計	27,928				
その他の支出	33,712				
合計	61,640				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝広告費) 1	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ドライバー代	50,000	R3.3.20	村山 義生	釧路市桜ヶ岡6-33-15	
〃	35,000	R3.4.15	〃	〃	
〃	35,000	R3.4.30	〃	〃	
〃	35,000	R3.5.15	〃	〃	
〃	35,000	R3.5.31	〃	〃	
〃	35,000	R3.6.15	〃	〃	
〃	35,000	R3.6.30	〃	〃	
〃	50,000	R3.7.15	〃	〃	
〃	50,000	R3.7.30	〃	〃	
〃	50,000	R3.8.15	〃	〃	
〃	50,000	R3.8.31	〃	〃	
〃	50,000	R3.9.15	〃	〃	
〃	50,000	R3.9.30	〃	〃	
〃	50,000	R3.10.15	〃	〃	
〃	50,000	R3.10.26	〃	〃	
この頁の小計	660,000				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝広告費) 2	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ドライバー代	50,000	R3.11.15	村山 義生	前掲	
"	50,000	R3.11.29	"	"	
"	50,000	R3.12.15	"	"	
"	50,000	R3.12.28	"	"	
この頁の小計	200,000				
その他の支出	0				
合計	860,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 5 月 27 日

政治団体の名称 しのだ奈保子鉤根地区連合後援会

会計責任者の氏名 岡田 遼 

代表者の氏名 
(解散時のみ)

政治資金監査報告書

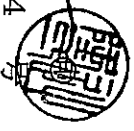
令和4年5月23日

しのだ奈保子釧根地区連合後援会

代表 藤原 勝子 殿

登録政治資金監査人 辻 隆

登録番号 第 3494



研修修了年月日 平成22年2月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、しのだ奈保子釧根地区連合後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、しのだ奈保子釧根地区連合後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

3 業務制限

しのだ奈保子釧根地区連合後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、しのだ奈保子釧根地区連合後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上